

平成 2 5 年 6 月 2 7 日  
2 1 0 会 議 室

# 平成 2 5 年第 1 2 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年6月27日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時30分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一  
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春  
小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	大石 明生
指導課長	泉澤 太	特別支援教育課長	亀井寿美子
統括指導主事	宇山 幸宏	学校給食課長	江元 哲也
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	スポーツ振興課長	五十嵐敏行
図書館長	小宮山克仁		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第24号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について

### 2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 図書館の臨時休館について

### 3 その他

平成25年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年6月27日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第24号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 図書館の臨時休館について

3 その他

---

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成 25 年第 12 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。  
はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。
- 伊藤委員 はい。
- 福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 1 件、協議 2 件でございます。報告はございません。その他は議事進行過程で確認いたします。  
次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 本日の教育委員会定例会議の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長、宇山統括指導主事でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第 24 号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について

- 福田委員長 それでは、議案に入ります。  
議案第 24 号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、を議案とします。  
お手元の 2 枚綴りの資料、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則をご参照願います。  
亀井特別支援教育課長、ご説明等お願いいたします。
- 亀井特別支援教育課長 特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。  
国の平成 25 年度予算において、特別支援教育就学奨励費の支給対象者及び支給対象経費が見直されたこと等に伴い、小学校又は中学校に在籍する学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障害の程度に該当する児童又は生徒についても、新たに特別支援教育就学奨励費の支給対象に加えることになりました。  
立川市におきましては、これまで特別支援学級に在籍する児童生徒と通級指導学級に通う児童生徒に就学奨励費を支給しておりました。この規則の一部改正により支給対象者が広がり、学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する通常級にいる児童生徒も就学奨励費の対象者となります。通常級に在籍する都立の特別支援学校への就学が適当であると判断された児童生徒も対象となるものです。具体的には立川市で対象となる児童は 6 名となっております。  
なお、支給対象経費につきましては、特別支援学校における児童生徒の付添人の経費について見直されたものであり、支援の影響は特にはありません。

説明は以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。議案第24号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則についての説明を終了いたします。

この要旨は学校教育法施行令第22条の3に該当する障害のある児童生徒の保護者への就学奨励費の支給の改正ですね。わかりました。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

はい、田中委員。

○田中委員 それでは2つお伺いしたいと思いますが、1つは、条例一部改正で、認定の要件で初歩的な質問ですが、「該当する児童若しくは生徒の保護者又は市立学校の特別支援学級に在籍する」とありますが、その下、「若しくは」というところに下線が引いてありますね。上も「若しくは」とありますけれども、この「若しくは」というのは、国語的には「あるいは」とか「さもなくば」ということになるのですが、これは法律文の上では「若しくは」と漢字表現を使うのが妥当なわけですね。

○亀井特別支援教育課長 そうです。こちらは文書法政課とも確認して使用しております。

○田中委員 もう1点お伺いしたいのですが、今回、学校教育法施行令第22条の3に規定するものですが、先ほどご説明がありました中で6名の対象者がありました。この支援のあり方と言いますか支援の内容、あと、通常級に在籍する児童生徒の支給対象者は何人ぐらいいらっしゃるのか。その方々の支援についてはどの程度支援しているのか。例えば学校給食であったりあるいは水泳指導であったりとそういうことがあります。大よそで結構ですが分かれば教えていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

○福田委員長 亀井特別支援教育課長、お願いします。

○亀井特別支援教育課長 こちらの就学支援部会それから検討委員会を経て、就学相談にのった方たちで、検討委員会の中で教育委員会として特別支援学校へ就学するのが適当であるという児童生徒の中で、立川市の通常級に保護者がどうしても地元の学校で就学したいということで通常級に入っているお子さんがいます。

今回こちらの対象枠が広がったことによって、小学校3校で対象の児童が6名となっております。今回の対象者で中学校には対象者はございません。実際に6名のうち5名のお子さんに関しては介助員をつけております。そのお子さんの状況によって、特に移動介助だけで大丈夫なお子さんもありますし、給食のときですとか、プールの活動のときには保護者に来ていただくというような状況のお子さんもいらっしゃいます。

○田中委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○福田委員長 私から1ついいですか。この6名のお子さんについては、小学校の特別支援教育の就学支援委員会の小学校部会において合議で方向性は決まったと思いますけれど、これは不一致になったお子さんですか。

○亀井特別支援教育課長 そうですね。一旦は専門家の意見も交えて都立の特別支援学校が適当であるという意見でした。

○**福田委員長** 特別支援学校でとなったんだけど、保護者の強い希望により通常級への就学を認可したということですね。ということは認定就学者ですね。

○**亀井特別支援教育課長** はい、そうなります。

○**福田委員長** 認定就学者については、在籍する学校の校長先生との協議の下で受入れ状況を具体的に協議したということですか。

○**亀井特別支援教育課長** 学校側も安全配慮等の義務がありますので、学校、保護者の方、そして特別支援教育課で、受け入れに関しては討議の上、受け入れるということになっています。

○**福田委員長** 分かりました。ありがとうございました。

はい、田中委員、お願いします。

○**田中委員** 今、認定就学になったわけですが、また来年度も認定就学にあたっての打ち合わせというかそういうのがもたれるわけですがけれども、現段階で認定就学にあたっての課題というのはどういうものがありますか。

○**亀井特別支援教育課長** 今の制度の中では、環境面も含めると、都立の特別支援学校は受け入れをきちんと制度にのっとり、22条の3に該当するお子さんに関しては都立の特別支援学校ということで東京都は制度を進めておりますので、保護者にはその辺もご理解いただいて、こちらのほうも、本来はお子さんは都立の特別支援学校がよろしいということを保護者に理解を得るように説明はいたします。

ただ、保護者の意向も十分汲んでの就学ということに制度的にはなっておりますので説明はいたしますが、保護者の希望によっては学校との協議を重ねて通常級に入るケースは今後も増えていきますが、それに関しては、学年が進むときとかにも本当に通常級で大丈夫であったのかということも含めて確認をしながら、お子さんにとって教育環境が一番適したところであればということも特別支援教育課も間に入って確認して進めてまいります。

○**田中委員** 説明ありがとうございました。ただ、他市からの声ですと、立川の認定就学は非常に甘いのではないかと、そのあたりはきちんとしたガイドラインを持っているのかと聞かれたことがあります。私は、もっています、きちんと。それでやっていますとお答えしました。ただ、他市から幾つか漏れ聞くとそういう声があるので、今後、適正な就学指導、委員会のあり方を進めていただきたい、それをお願い申し上げます。

○**福田委員長** 最後1つ、この6名の児童の皆さんは、登下校は保護者の方が責任をもって行うということになっていますか。

○**亀井特別支援教育課長** 送り迎えの関係は保護者の方をお願いしています。

○**福田委員長** 分かりました。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、ないようですので、議案第24号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、協議を終了いたします。

議案第 24 号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 24 号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 教育委員会の点検・評価について

○**福田委員長** 次に、協議に移ります。

協議 (1) 教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の資料、教育委員会点検・評価、事務局評価に対する委員からのコメント及び 1 次評価 (案) について、をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、平成 25 年度の教育委員会点検・評価、事務局評価に対する委員からのコメント及び 1 次評価 (案) について、ご説明いたします。

今までの経過でございますが、5 月 30 日の第 10 回定例会で事務局案をご説明いたしました。その後、6 月 17 日までに委員の皆様からコメントをいただき、そのコメント、意見を反映して本日の資料でございます教育委員会点検評価 1 次評価 (案) をとりまとめた次第でございます。

資料は、それぞれのページに事務局評価、委員からの評価とコメント、そして 1 次評価 (案) をお示ししています。

それでは順次、委員からのコメントそれから 1 次評価 (案) のところで事務局評価から変更、追記等したところを中心に項目の説明をいたします。

まず、教育委員会活動の点検・評価の 1、「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

委員から、「随時、定例会後に各委員が情報を共有し合い、課題に適切に対応することができた」というコメントをいただきまして、1 次評価 (案) につきましては、この文章を文末に挿入したところでございます。

事務局評価は A で、委員からの評価も A ということで、評価の A は変わりございません。

2、「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

委員からのコメントにつきまして、傍聴者も固定化の傾向にあるという課題について、1 次評価 (案) のところに記載いたしました。また、文末でございますが、PTA との連携については、具体的に教育フォーラム等の取組を強化していくことが必要ということをこちらで変更して、具体的な内容を盛り込んだところでございます。

評価につきましては、事務局評価 B、委員からの評価も B ということで変更ございませ



ん。

3 ページでございます。「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

委員からのコメントで、それぞれ具体的な小・中学校の訪問校数であるとかそういったものを1次評価（案）に反映をしております。また、文の下から3行目でございます。「これらの教育委員会活動を踏まえた意思決定により、教育方針に基づく施策が事務局により具現化されている」ということで、ここの文章を若干の変更をいたしました。

評価については、事務局評価がA、委員からの評価もAのまま変更ございません。

4 ページでございます。「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

委員からのコメントにつきましては、施設改善及び教育予算面についてということと具体的な例示で示されており、その内容を1次評価（案）に追加いたしました。

評価については、事務局評価A、委員からの評価もAということで変更ございません。

続きまして、「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

委員からのコメントでございますが、「庁内及び外部の講師を招き、また外部機関の研修なども活用して」というコメント、新たな提案等がございます。この辺を1次評価（案）に反映いたしました。

評価については、事務局評価A、委員からの評価もAということで変更ございません。

続きまして、「学校及び教育施設に関すること」でございます。

委員からのコメントでございます。2番目のところでございますが、「今後どのように施策へ反映するのか成果が求められる」、課題がこちらのほうで指摘がございます。そのような意見を踏まえた内容となっています。それが1次評価（案）となっています。

評価につきましては、事務局評価がA、委員からの評価もAでございます。変更はございません。

続きまして、こちらからが各個別計画に基づく施策の点検・評価の内容となります。

まず1つ目の計画が学校教育振興基本計画、その中の1、人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成の中の1、人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進でございます。

コメントにつきましては下線が引かれています全小・中学校の道徳授業地区公開講座の開催に当たっては、多くの参加を得るよう魅力ある開催方法や内容を工夫することが必要である、というご指摘をいただいております。その内容を1次評価（案）に反映しているところでございます。

事務局評価B、委員からの評価もBで変更ございません。

○福田委員長 すみませんけれど一回切っていただいて、教育委員会活動の点検・評価から入って、このあと終わってから施策の点検・評価に入っていきたいと思います。委員の皆さん、進行方法はいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 では、そのような形でお願いします。

それでは、24年度の活動及び施策を点検・評価するものでございますけれども、事務局案をもとに各委員の皆様から提出された評価及びコメントを事務局で加筆、修正いただきましたものでございます。

それでは、これより質疑及び協議に入りますが、1ページから順に進めてまいります、そういう形で進行についてはいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

それではまず1番、「教育委員会の会議の運営に関する事」については、評価、コメントいかがですか。

○田中委員 委員長、今、栗原教育総務課長から説明があったので、教育委員会の点検・評価、1から6まで全体を通して何か意見があったら委員が申し上げると、そうしてはいかがでしょうか。この後、学校訪問がありますから。

○福田委員長 それでは、1番の教育委員会の会議の運営に関する事から6ページの6番、学校及び教育施設に関する事、までのご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

はい、田中委員。

○田中委員 先ほど栗原教育総務課長から説明があったとおりで私は結構だと思います。特に1次評価のコメントも事務局が非常に気配りしながら適切な加筆、修正をさせていただいて本当にありがとうございます。

ただ、1点だけ、3ページをご覧くださいいいですか。教育委員会と事務局との連携に関する事の中で、教育委員会所管が6施設、視察しております。あと、小中学校の学校訪問を10校やっています。それ以外に研究校3校訪問しているんですね。それをどこかに付け加えていただけるといいと思いますが、よろしいですか。私からはそれだけです。

○福田委員長 これについては栗原教育総務課長、いかがですか。

○栗原教育総務課長 こちらコメントの中で、研究発表指定校の事、こちらについては載るような形で修正したいと考えています。

○福田委員長 では、そういう形でお願いします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 では、1番、教育委員会の会議の運営に関する事から6ページの学校及び教育施設に関する事、までは終了します。

次に7ページの教育委員会施策の点検・評価について、栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 それでは、各計画ごとで説明をいたします。

まず、学校教育振興基本計画、1の人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成、その1番目、「人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進」ということです。

委員からのコメントをいただいた「全小・中学校の道徳授業地区公開講座の開催に当たっては、多くの参加を得るよう魅力ある開催方法や内容を工夫することが必要である」、こ

ういったご提案を1次評価（案）のところに反映したものでございます。

評価は、事務局評価B、委員からの評価もBでございます。変更ございません。

人権尊重の2番目、「心とからだの健康づくりの推進」でございます。

委員からそれぞれ、「立川市学校教育プランの実現のための学校・家庭・地域が一体となった児童・生徒の体力・運動能力の向上、生活習慣・運動習慣の取組」、また、「小学校4校、中学校1校を推進校として」、というコメントをいただきました。その内容を1次評価のところで反映して下線の部分を追加、修正をしたところでございます。

事務局評価はB、委員からの評価でA評価という、変更をとということで1名の委員からそういった評価をいただきましたが、全体を通じて評価はBのまま変更ございません。

3番目、「いじめや不登校などの相談機能の充実」でございます。

委員からのコメントでございますが、「取組の成果を市民に発信する方法を工夫するとともに中学校通級指導体制の指導の充実を図る必要がある」。この情報の発信、通級の指導体制、この部分を反映して1次評価（案）、文章の整理をいたしました。

評価につきましては、ここも1名の委員より評価をBからAということでご意見いただきましたが、総合的に判断しまして評価はBのまま変更ございません。

次ページでございます。大きな2番、豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進。ここは3項目ございます。その1番目、「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」です。

委員からのコメントでございます。職場体験活動や各学校が作成した家庭学習プラン等のコメントがございます。この内容を1次評価（案）に載せさせていただいております。

評価は、事務局評価がB、委員からの評価もBということで変更ございません。

11ページでございます。「特別支援教育の推進」でございます。

委員からのコメントでございますが、環境の整備、教員の指導力向上、ここにつきまして1次評価（案）に追加しました。また、二重線で削除のところもございますが、1次評価（案）のところ、追加をしたこと等によって全体の文章の内容を損なわないような形で、意味が通るような形での修正ということは行っております。

事務局評価はA、委員からの評価もAで、評価Aの変更はございません。

続きまして12ページ、3の「学校給食の充実」でございます。

委員からのコメントでございます。食物アレルギー対応、地元野菜の利活用、給食費未納問題、これ等が委員のコメントとしてございました。これにつきまして1次評価の案の中で、文末ではございますがこちらの部分を追記しております。

評価につきましては、事務局評価がB、委員からの評価もBということで全体を通してBの変更はございません。

14ページでございます。市民の教育参加と学校改革の推進、その1番目でございます。

「市民の教育参加と学校改革の推進」。

これにつきましては、委員からのコメントでございます。「積極的に情報発信や取組を浸透させていく必要がある」ということで、情報発信に関すること、1次評価（案）の文末

でございますが、こちらに追加させていただいております。

事務局評価がA、委員からの評価もAということで、Aで変更ございません。

15 ページでございます。2 番目の「安全で快適な教育環境の整備」でございます。

これにつきましては、委員からのコメントもほぼ事務局評価と同じということでございます。16 ページでございますが、一部文言を修正させていただいております。下線のところ、課題を盛り込んだ内容で最終的な1次評価（案）としております。

評価については、事務局評価がB、委員からの評価、1名の委員の方からA評価に変更ということでございますが、全体的なバランスから考え、B評価としております。

今までが学校教育振興基本計画に基づく施策についての説明でございます。

**○福田委員長** ありがとうございます。それでは7ページから入っていきますけれども、教育委員会施策の点検・評価の中で、学校教育振興基本計画の中で、1、人権教育や道徳教育、自立した人を育てる教育の推進から順に進めていきますけれども、まず、全体を通してご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

はい、田中委員。

**○田中委員** 1点だけ申し上げます。15ページになりますが、この中で安全で快適な教育環境の整備ということで、1次評価（案）のところにまとめていただいているわけですが、この中で、私はBではなくてA評価にしたいと思っています。先ほど栗原教育総務課長からも全体のバランスを考えてとありましたが、バランスの問題ではないと思います。評価の基準の中にAというのは順調に達成しているという中で、活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果を上げたという評価基準があるんですね。

そうしますとこのコメントを見ますと、第一小学校の建替工事、これについては既に既存校舎の解体及び新校舎の建設に着手している。あと、学校等から要望のあったプールや放送設備等の改修工事を行っている。3つ目は中学校の一部に水飲栓直結給水化工事、これも進めていますし小学校の芝生化も進んでいる。学校のICT教育を推進してしかもウイルス対策ソフトも更新している。なおかつ学校図書館システムを中学校9校に導入している。ここまでやってなおかつBなんですかと疑問に思うんですね。

ですから、ここはきちんと評価基準のAとしていただきたいと思います。

**○福田委員長** 大きな具体的な成果を上げたという実績から、Aではどうですかということですが、いかがですか。

**○栗原教育総務課長** 今、田中委員から、これだけの対応をしているのだということでいただいています。ただ、私どもとしては事務局評価の1行目から2行目にございます、やはり学校自体の建物の老朽化対策については、まだまだ課題が多くあるのが現実でございます。新たな対応をしているところはこちらに言及しておりますが、それ以外に全体的に老朽化の問題もございますので、これにつきましては評価としてはBが適切ではないかと考えています。

**○福田委員長** いかがですか。田中委員。

○田中委員 今説明があった中で分かりました。A評価の中で1つ問題になっているのは、課題や問題点が多少残った。その部分を栗原教育総務課長がおっしゃったわけですから、その点で私もAではなくてB評価と、それで納得いたしましたので、よろしく願いいたします。

○福田委員長 では、15ページ、2の安全で快適な教育環境の整備は評価はBということでお願いします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 そうしましたら、7ページから16ページまでを終わります。

○江元学校給食課長 学校給食の12ページのところの1次評価(案)についてでございますが、末尾から3行目で「ファーマーズセンターとも連携」ということで記載させていただきましたが、ファーマーズセンターの性格と申しますか、消費者向けの小売りであり、直売所という性格でございますので、給食用の大量の食材の発注というのは基本的に対応が難しいという状況でございますので、事務局としては「ファーマーズセンターとも」というところを、「市内農業者と連携した」という形に直していただければと思います。

○福田委員長 ファーマーズセンターではなくして、もう一度お願いします。

○江元学校給食課長 その前から言いますと、「さらなる強化や市内農業者と連携した地元農産物の利活用の拡大」、ということでしょうか。

○福田委員長 委員の皆さん、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 では、そのように修正してください。お願いします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、次に17ページからお願いします。

○栗原教育総務課長 それでは、17ページからが第4次生涯学習推進計画に基づく施策でございます。

4、「生涯学習は子どもから(生涯学習の基礎づくり)」、これに関する評価でございます。

委員からのコメントでございます。コメントの2番目でございますが、子ども対象講座で子どもが興味、関心をもつような講座云々ということで、また、「次も参加したい」と思えるような企画に取り組んでいく必要があるというコメントをいただいております。その内容を1次評価(案)、文末のところでございますが、その内容を加味して情報発信を含めて取組を強化していくという形での表記に変更しております。

評価につきましては、事務局評価B、委員からの評価もBということでB評価に変更ございません。

18ページでございます。「生きがいをめざす楽しい学習(学習の場と機会の提供)」でございます。

これにつきましては、委員からのコメントで高等教育機関の具体的な名称が挙げられており、それを1次評価（案）のところにも明記いたしました。

評価につきましては、事務局評価がB、委員からの評価で1名の方からA評価をいただいておりますが、こちらについてはB評価のまま変更ございません。

19 ページでございます。「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」でございます。

委員からのコメントにつきましては、ほぼ事務局評価どおりということでございます。1次評価（案）につきましては若干文章を修正いたしております。

評価につきまして、事務局評価がB、委員からはA評価に変更が1名ございますが、最終的な案としてはBのまま変更ございません。

続いて、「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」でございます。

委員からのコメントでございます。情報提供方法の工夫が必要というコメントをいただいております。これにつきましては、事務局評価の課題として既に記述をされておりますので、その内容を含んでいるということで大幅な修正は行っておりません。

事務局評価がB、委員からの評価もBということで、B評価の変更はございません。

21 ページ、「生涯学習推進基盤の充実」でございます。

こちらにつきまして、委員からの評価でございます。コメントとしては、事務局評価と同じという内容でございます。1次評価（案）につきましては、下線の引かれている部分でございます。「市民自らが」ということを入れ生涯学習を推進する基盤のということで若干の文言修正をいたしました。

評価につきましては、事務局評価がB、委員からの評価もBということでBの変更はございません。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは17 ページ、第4次生涯学習推進計画の4番から21 ページの生涯学習推進基盤の充実までで何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 事務局で適切な加筆をしていただいております。表記の部分で一部修正してはどうかというのがあります。19 ページをご覧ください。ここの1次評価、上から4行目、「施設や事業を管理運営することで」とありますが、この「管理」は「・」が入って「管理・運営」としたらいかがでしょうか。管理と運営というのは職務上異なるわけですね。そういうことで、ここは「・」が入ったほうがよろしいのではないかと思います。

同じようなところが26 ページの下から1行目、ここは「効率的な管理・運営」となっています。こちらが適切だろうと思いますので、そのあたりを一部修正してはどうかと思います。細かいことですみません。

○福田委員長 栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 今、田中委員よりご指摘がありましたとおり、表記は「管理・運営」という形に修正させていただきます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次、お願いします。22ページの第3次スポーツ振興計画からお願いします。

○栗原教育総務課長 それでは説明を続けます。

22ページでございます。第3次スポーツ振興計画より、9、「市民力と連携したスポーツの振興」でございます。

委員からのコメントでございますが、「地域スポーツクラブを開設し～」ということで、この辺のコメントをいただいています。この内容につきましては、最初の事務局評価の中に反映されておりますので、最終的な1次評価につきましては、文言の整理、下線の部分を付け加えた形で文章を修正しております。

事務局評価はA、委員からの評価もAということで1次評価はAのまま変更はございません。

23ページでございます。「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」でございます。

委員からのコメントでございます。きっかけづくりができるよというコメントをいただいております。それにつきましては1次評価の文末でございますが、機会を増やすことという形で表現をして、その内容を反映いたしました。

事務局評価はB、委員からの評価もBで、評価の変更はございません。

続きまして24ページ、「健康づくりの推進」でございます。

委員からのコメントでございますが、事務局評価と同じということでいただいております。その中で1次評価のコメントのところにつきましては、文言を追加、下線部でございます。「こうした取組を踏まえて」という言葉を加えて文章をまとめました。

評価につきましては、事務局評価がA、委員からの評価もAということで評価に変わりはありません。

続きまして25ページ、「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」でございます。

委員からのコメントでございます。子どもの体力低下に対する課題、こちらのご指摘がございました。これについて、1次評価の内容を踏まえ一部文言を修正したところでございます。

事務局評価B、委員からの評価もBということでB評価の変更はございません。

続きまして「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」でございます。

委員からのコメントでございますが、このコメントにつきましては評価に対する意見をいただいております。AからS評価ということでございます。1次評価（案）につきましては、立川公園陸上競技場の24年度の基本設計の部分を追加したところと、指定管理者の導入について文言を追加してコメントをまとめました。

評価につきましては、委員からAからSということがございました。基本的にこれはAということで、こちらの評価は変更しておりません。

以上が第3次スポーツ振興計画に関する施策の評価に関する説明でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは、22ページ、第3次スポーツ振興計画の9番の市民力と連携したスポーツの振興から26ページの13、スポーツ施設の利用拡大及び整備・拡充のところまででご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 26ページをご覧いただきたいのですが、ここでA評価からS評価にした、それはこの1次評価（案）を見ていただくとお分かりのように、泉市民体育館については2年間にわたっての耐震補強をされていますし、あと、立川公園野球場についてもグラウンド整備が24年6月で完了しています。あと、立川公園陸上競技場、これが24年度基本設計して25年度の実施設設計なのでですね。つまりこの対象は25年度の点検・評価に入る内容です。あと、練成館、耐震補強と施設改修工事、これが24年7月に完了しています。あとは、指定管理者制度を導入しての関係では、利用者がここに出ているように直営時の21万人から約30万人になっている。5年間の計画目標を大幅に上回っています。そのあとの指定管理者の導入は次年度分の内容、つまり効率的な管理・運営についての検討、これは平成25年度の点検・評価の対象になるんですね。つまり来年それを評価するのですが、そうやっていくと、やはりここでは予想以上に効果があったということで評価して、私はいいのではないかと思っています。

つまり、事務局の書かれた内容は平成25年度の事業内容なんですね。したがって、26年度にそれを評価する、そういう内容がここに入ってきているのですが、少なくとも24年度の取組から見たならば、まさにS評価の評価基準にある活動及び施策の目標達成に向けて予想以上の成果を上げた、これに該当するので私はS評価としたのですが、どうでしょうか。

○**福田委員長** ワンランク上げて、成果からいってS評価であろうというご指摘でございますけれども、五十嵐スポーツ振興課長、いかがですか。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 評価がアップということでございます。今、泉市民体育館には指定管理者制度導入に向けて整備をしているところ、柴崎市民体育館については利用者増という形につながっておりますけれども、それ以外にも屋内体育施設、様々な施設がありまして、その他の老朽化ですとか、陸上競技場の利用の減ですとか、そういった部分がございますので、総じてAの評価でよろしいのかなと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 五十嵐スポーツ振興課長がそうおっしゃるのであれば、私は非常に残念です。なぜここまで取り組んでS評価にしないで、そうやって課題だけ取り上げておっしゃるのか。やはり一生懸命やったものについてはそれなりの評価をして、適正に評価していいのではないかと思います。



今、五十嵐課長がおっしゃった内容は、少なくとも平成 25 年度の事業の中でやって 26 年度の点検・評価すると、そういうふうに捉えているのですが、五十嵐課長がそうおっしゃっていただけないのであれば、私はそれでもやむを得ないと思いますので、結構です。

○**福田委員長** いいですか。ではA評価という形をお願いします。

五十嵐スポーツ振興課長、お願いします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** コメントのところで、下線が引いてある上から4行目です。「平成 24 年度に基本設計を行い」という表記がございます。平成 24 年度については基本設計までは至らなくて基本計画という状況でございましたので、「設計」を「計画」という形で修正をお願いできればと思います。

○**福田委員長** では、そのように修正してください。基本設計を計画ですね。

ほか、ございますか。

[発言する者なし]

○**福田委員長** ないようでしたら、13 のスポーツ施設の利用拡大及び整備・充実、についての評価はAでお願いいたします。

次に 27 ページ、図書館基本計画をお願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは 27 ページ、図書館基本計画からでございます。

14、「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」でございます。

委員からのコメントでございます。「将来の収蔵場所を見すえて、他市との共同保存も検討する必要がある」というコメントをいただいています。その内容を1次評価（案）の文末のところでございますが、その意見を反映した文章としております。

評価につきましては、事務局評価がB、委員からの評価でございますが、BからAへの変更という意見もございます。最終的にはB評価にしております。

28 ページでございます。「他の機関との連携・協力の推進」でございます。

委員からのコメントにつきましては、政府機関や学術関連機関の名称を具体的に記載がございます。その内容を1次評価（案）のところにもコメントとして明記いたしました。

評価につきましては、事務局評価がB、委員からの評価もBということでB評価の変更はございません。

続きまして、「図書館サービスの拡充」でございます。

委員からのコメントにつきましては、市内図書館の一部空白地域、そういった課題であるとか、利便性やサービスの充実を検討することが必要ということでいただいております。利便性やサービスの充実の部分につきましては、内容が事務局評価の中に含まれている部分がございます。若干の文言修正をして最終的に1次評価（案）としております。

事務局評価B、委員からの評価もBということで、B評価の変更はございません。

続きまして、「利用拡大に向けた効果的な運営」でございます。

委員からのコメントでございますが、潜在している市民ニーズに対応できるよう取組が必要ということでございます。その内容につきましては1次評価で、利用拡大に向けた基

盤が一定整った。今後は、さらに利用実数を伸ばすことが課題である、というような形で、若干言葉は違いますがそういったことを意識した中での修正を加えております。

評価につきましては、事務局評価がB、委員からの評価が2名の方からAということでいただいております。これについてもまだ課題が、これから行わなければいけないことがございます。そのことを勘案した中でB評価のまま変更はしてございません。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは、27 ページからの図書館基本計画の14、新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成から始まりまして30 ページまででご質問、ご意見等お願いします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 表記問題ですが、30 ページをご覧ください。ここでの1次評価の中で、下から2行目、「利用拡大に向けた基盤が一定整った。今後は、さらに利用実数を伸ばすことが課題である。」とあります。ここで利用拡大に向けた基盤が一定整った、この「一定整った」というのがどうもしっくりこないものですから、例えばですけれども、利用者拡大に向けた基盤が整った、とそうして止めるか、あるいは、利用拡大に向けた基盤が当初計画どおり整った、そんなことで、事務局にあとはお任せいたします。

○**福田委員長** この「一定」ということがどういう意味を出すのか私も分かりませんが、概ね整ったということでしょうね。その修正方、お願いします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、図書館基本計画については、これで終わります。

続きまして31 ページ、第2次子ども読書活動推進計画からです。お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは第2次子ども読書活動推進計画、18番、「学校と学校図書館の取組（学校図書館の活性化）」でございます。

委員からのコメントにつきましては、ほぼ事務局評価と同じということでございます。1次評価（案）につきましては、文末でございますが「必要がある」という言葉を追加させていただいて全体をまとめています。

評価につきましては、事務局評価がA、委員からの評価もAということでA評価は変更ございません。

32 ページでございます。19「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」でございます。

委員からのコメントでございますが、ブックスタートに対する意見がございます。ブックスタートにつきましては、最初の事務局評価の中でも載せているところでございます。全体的に事務局評価から1次評価に向けた中で若干の文言修正をして評価（案）としていたします。

評価は、事務局評価がA、委員からの評価もAということで評価に変更ございません。

最後でございます「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」でございます。

委員からのコメントでございます。小中連携の部分でコメントをいただいております。その内容を1次評価（案）、下から2行目でございますが含めた内容で1次評価（案）としております。

事務局評価B、委員からの評価もBということで、B評価の変更はございません。説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは、31ページの第2次子ども読書活動推進計画の18、学校と学校図書館の取組から最後33ページの20、立川市図書館の取組までご意見、ご質問等お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、教育委員会の点検・評価についての協議を終了いたします。

教育委員会の点検・評価について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、教育委員会の点検・評価については承認されました。次の段階として学識経験者による第三者評価に進むことになります。よろしくお祈りいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 栗原教育総務課長にお聞きしたいのですが、第三者等の外部評価をいただいて我々が最終評価しますね。その後に今度は市民にこれを公開し、議会にこれを報告すると、そういう段取りを9月までに取り組むわけですが、その中で、この1次評価の内容はそれは一緒に公開されるんですか。それともそれは公開しないで、事務局評価そしてあとは第三者評価、最終評価、それで終わるんですか。それはどうなっていますか。

○**栗原教育総務課長** 見せ方につきましては、市議会からも様々な意見をいただいております。最終的にどのような見せ方をするかということはまだ決まっておりません。今後その辺については調整を図ってまいります。

---

## ◎協 議

### （2）図書館の臨時休館について

○**福田委員長** 次に移ります。協議（2）図書館の臨時休館について、を協議します。

お手元の資料、図書館の臨時休館についてをご参照願います。

小宮山図書館長、説明等お願いいたします。

○**小宮山図書館長** 今回の「海の日」の臨時休館についてのものですが、昨年に引き続きお諮りするものでございます。

立川市の図書館では通常、祝日は開館日となっておりますけれども、「海の日」につきま

しては中央図書館が入っているファーレ立川センタースクエアビルの法定電気設備点検が行われるため、建物全体が停電いたしまして、図書館のコンピュータも全て停止いたします。そのようなことですので開館できない状況ということになります。

したがって、図書館条例第6条の但し書きにありますように、教育委員会が特に必要があると認めたときは臨時に休館日を定めることができるという規定に基づきまして、本年7月15日の月曜日、「海の日」につきまして、中央図書館及び地区図書館全館で休館といたしたいというものでございます。

停電のために利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますので、7月10日号の広報に掲載するほか、その前のできるだけ早い段階でホームページですとかツイッター、図書館カレンダーを配布するなどして周知を図ってまいります。

なお、海の日翌日の16日の火曜日ですが、これは普段の平日どおり開館いたします。説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。図書館の臨時休館についての報告、説明を終了いたします。7月15日「海の日」が中央図書館のビル全体の電気設備の保守点検に伴ってコンピュータも停止になるためにということですね。図書館システムが使えなくなるということです。全図書館を臨時休館ということでございます。

これより質疑に移ります。ご質問及びご意見がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、図書館の臨時休館についての協議を終了します。

図書館の臨時休館について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、図書館の臨時休館について、は承認されました。

---

### ◎その他

○**福田委員長** その他に移ります。

その他、ございますか。

○**浅見生涯学習推進センター長** 過日ご案内させていただいておりますが、本日7時から、小学校PTAの各20校の会長さんと教育委員さんとの懇談会がありますので、よろしくお願ひいたします。

主管課は生涯学習推進センターですが、事務局については今回、幹事校の八小を中心としたメンバーで企画、運営しております。不慣れな点とか、もしかしたら議事進行とかについていろいろ慣れてないところがあるかもしれませんが、皆さん一生懸命考えてきて臨んでおりますので、何か進行等についてご意見がありましたら後日、生涯学習推進センターまでお寄せいただければ、また来年度以降に活かしていきたいと思っておりますので、

よろしくお願ひいたします。

○福田委員長 承知しております。

ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、浅見生涯学習推進センター長から話があったのですが、私達も非常に年1回の貴重な時間なんですね。その中で小P連から「こういうふうになりたい」、そう出たものについて、「ああ、そうですか」、「じゃあこれで」と、私達に簡単にふらないでほしいですね。少なくとも、どういう流れで、どのような内容でということを中心にきちんとやって、しっかりした時間を確保していただく、その意味でも、出された提案については教育委員にそれを配って、ある程度我々の意見も反映するように今後は進めていただきたい。それをお願いしたいと思います。

○浅見生涯学習推進センター長 はい。了解しました。

○福田委員長 これは要望でございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### ◎閉会の辞

○福田委員長 それでは最後に次回の日程確認を行います。次回、平成25年第13回立川市教育委員会定例会を平成25年7月11日、木曜日、午後1時30分より、208、209会議室にて開催いたします。

以上で、平成25年第12回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時30分

署名委員

.....

委員長